

事業再生支援の実績（個別事例）

支援先企業の概要（再生計画作成時点）	
・業種	製造業
・企業規模	中小企業者
経営支援前の企業の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・当社は、主としてプラント向けステンレス製品製造業者。 ・平成14年に取引先の破綻に伴う資金繰りの悪化から民事再生法を申請、同15年に認可決定を受けている。 ・再生計画認可決定後は、計画を上回る実績を挙げる等、業況は順調に推移しているが、一段の業容拡大には、対外的な信用力の回復が課題となっていた。 	
経営支援概要	
<p><当行の施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生計画認可決定から3年経過により再生計画が終結することを契機に、対外的な信用力の回復を図る目的から、「再生債務一括弁済スキーム」を立案。 ・内容は、ノンバンクのつなぎ融資により再生債務を弁済し名実ともに民事再生を終結させた後、地元三行がノンバンクの肩代り資金を協調融資することで、当社の対外的な信用力の回復と、金融機関取引の正常化を図るものである。 ・当行では、当該スキームの実施にあたり、金融機関ならびに関係者（当社経営陣・税理士・顧問弁護士等）と調整を行うとともに、経営コンサルタントを斡旋し民事再生終結後の経営計画の策定を間接的に支援する等、民事再生終結による事業再生を包括的に支援した。 	
<p><当該企業の施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキームへの着手にあたり、筆頭株主である主要取引先の他再生債権者から事前に了承を取り付けた。 ・民事再生終結と再生債務の一括弁済を新聞紙上で公表する等、対外的な信用力の回復に努めた。 ・経営コンサルタントと契約し経営計画を策定する等、経営管理体制の一層の強化を図った。 	
経営支援後の企業の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・スキームの実施により名実共に「民事再生の終結」を果たしたことで、対外的な信用力の回復、金融機関取引の正常化のみならず、従業員のモラルアップも図られることとなった。 ・さらに、民事再生終結を公表し対外的に信用力の回復をアピールしたことで、新規取引先を獲得する等業容拡大に結び付いている。 	